

- 郡山市では、容器包装リサイクル法に基づき、資源物を収集しています。
- 容器包装とは、商品を入れた容器や包装で、商品が消費されたり分離された場合に不要となるものを言います。

## 資源物 びん・乾電池

### ■ びん

**飲食用・化粧品が入っていたびんに限ります。**

お酒(ビール、清酒、焼酎、ウイスキー、ワイン)、  
ジュース、牛乳、インスタントコーヒー、調味料、  
食品・ドリンク、化粧品のびんなど

**対象外** …これらは「燃えないごみ」へ

割れたびん、窓ガラス、ガラスコップ、耐熱ガラス、  
白熱電球、農薬や除草剤が入っていたびんなど

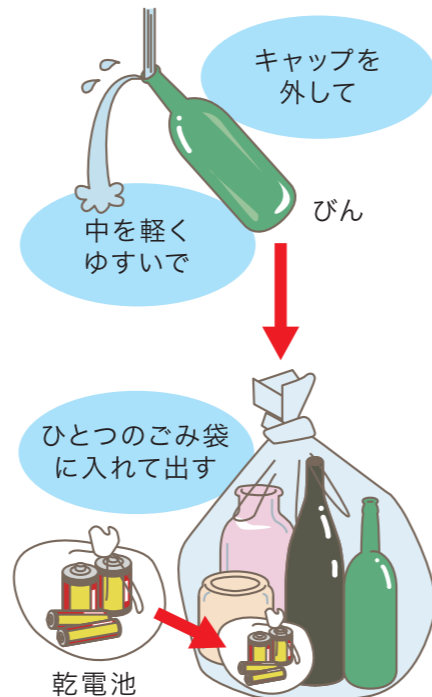
### ■ 乾電池

アルカリ電池、マンガン電池などの筒型乾電池  
※充電式電池は、発火の恐れがあるため絶対に混ぜないで!

**対象外** …これらは販売店で回収しています。  
(無料)



ニカド電池、ニッケル水素電池、  
リチウムイオン電池、ボタン型電池、充電式電池



## 資源物 ガスカートリッジ・スプレー缶

### ■ ガスカートリッジ・スプレー缶

卓上コンロ用ガスカートリッジ缶、ヘアスプレー缶、塗料用スプレー缶、制汗消臭剤、  
殺虫剤、クリーナー類、スプレーのり など

※「燃えないごみの日」には、絶対に出さないでください。

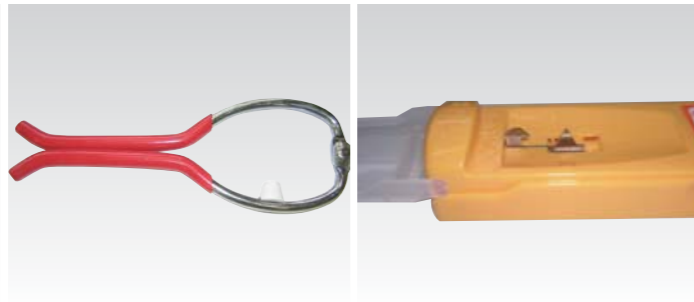
爆発事故防止のため、火気のない風通しの良い屋外で、ガス抜きキャップなどを使用し中身を出し切り、穴を開けて排出してください。

なお、穴を開ける時は、十分に気を付けてください。

#### ガス抜きキャップ

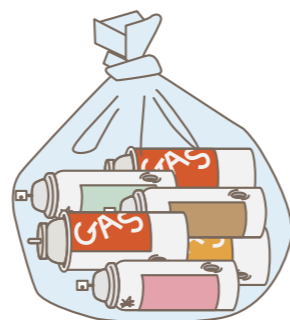


#### 穴開け専用道具



※ホームセンターなどで販売しております。

ガスカートリッジ・  
スプレー缶  
のみまとめる



## 資源物

## アルミ缶・スチール缶

(識別マーク)



■ 飲食料品が入っていたアルミ缶、スチール缶に限ります。

ジュース・酒類などの飲料缶、  
のり・粉ミルク・コーヒー・紅茶・お茶などの食品缶、  
せんべい・クッキー・チョコレート・キャンディなどの菓子缶

**対象外** …これらは「燃えないごみ」へ

食用油缶、機械油缶、塗料缶、ワックス缶、  
一斗缶(18リットル缶)など汚れが付着しているもの  
※中身を使い切るか、中身をごみの種類ごとに分別  
して処分してください。



**異物を混ぜないで!**… 異物の混入や汚れがついているものはリサイクルを妨げます。



## 資源物 新聞・雑誌・段ボール・紙パック・その他紙製容器包装

■ 新聞 新聞紙、折り込み広告

■ 雑誌 週刊誌、漫画、教科書、絵本、ボール紙など

■ 段ボール 段ボール

■ 紙パック

(識別マーク)



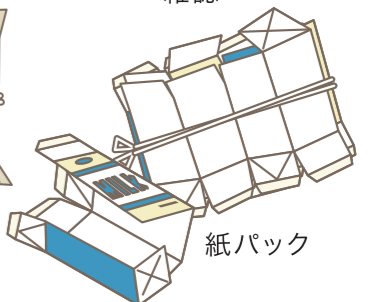
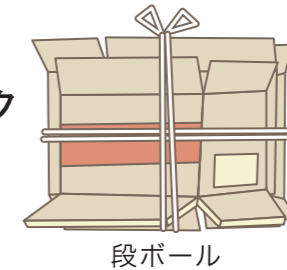
牛乳パック、ジュースパック  
切り開き、中を洗って

■ その他紙製容器包装

(識別マーク)



菓子箱、デパートの包装紙、  
ティッシュペーパーの箱など



**対象外** …これらは「燃やしてよいごみ」へ

写真、感熱紙、カーボン紙、ノンカーボン紙、シール紙、  
ろうびき段ボール、アルミ加工の紙パックなど

※雨や雪の日には出さないでください。

種類ごとに紐で束ねて出す  
ホチキスの針は外す

### 持ち去り行為の禁止

本市では、ごみ集積所からの持ち去り行為は禁止されています。資源物のみならず、「ごみ」であっても、持ち去りをするのは一切できません。持ち去り行為を見かけたら、清掃課に車のナンバーや持ち去り者の特徴などを通報していただきますようお願いします。なお、身に危険が及ぶ場合もありますので、持ち去り者に注意をしたり、車を制するなどの行動はおやめください。